



2025年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 東 祥
代表者名 代表取締役社長 沓名 裕一郎
(コード：8920 東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 取締役管理本部長 谷澤 亜希
(TEL. 0566-79-3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じた株主利益の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 2,680,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.99%)
(3) 株式の取得価額の総額 15億円(上限)
(4) 取 得 期 間 2025年5月15日(木)～2025年11月28日(金)
(5) 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付

(注)市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2025年3月末日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 38,305,907株
自己株式数 9,093株

以 上